

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (元年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)前年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
元年度	104,322	32,252,313	852,015	4,091,031	12.7	11.5

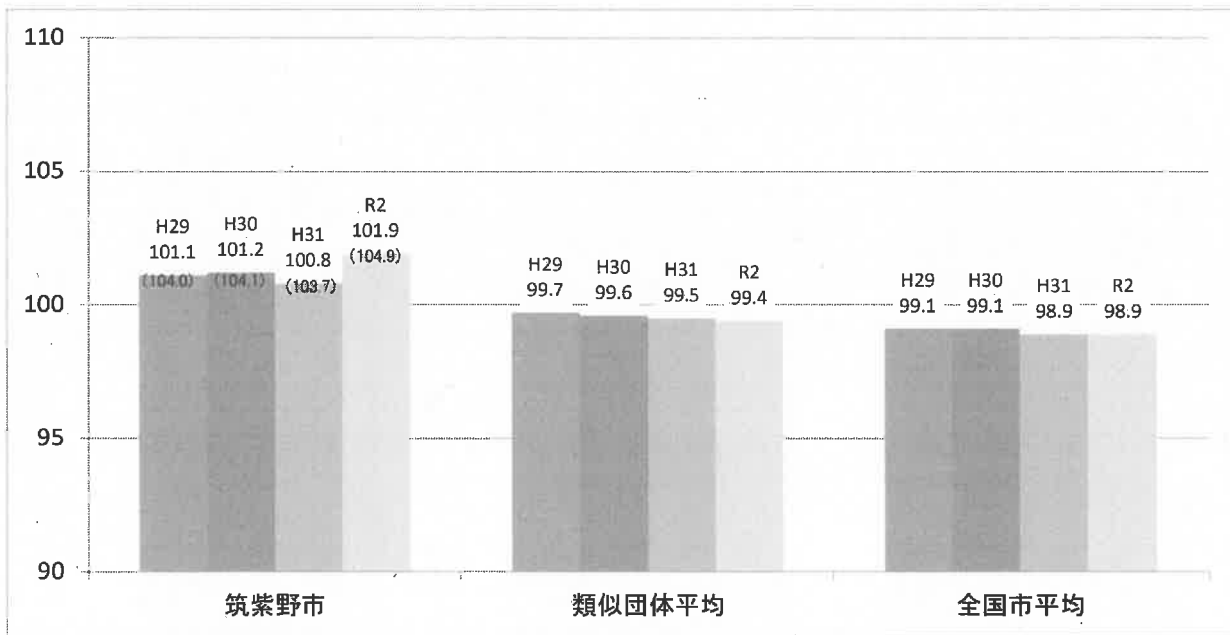
※人件費には、特別職（市長、副市長、教育長、議員、区長、各種委員など）に支給される給料、報酬なども含まれます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり	(参考)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	類似団体平均 1人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
元年度	426	1,455,537	413,314	618,416	2,487,267	5,839	6,479

- (注) 1 職員手当には退職手当は含みません。
 2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員〔再任用職員（短時間勤務）〕の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和元年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.15%引き上げ。

②地域手当の見直し

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の支給割合		平成29年度の 支給割合	平成30年度の 支給割合	令和元年度の 支給割合	令和2年度の 支給割合
		4月1日時点	遡及改定後				
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
筑紫野市の支給割合	3%	5%	5%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

(実施時期) 令和2年4月1日

(内容)

住居手当の支給対象となる家賃額の上限及び下限を国と同様に改正。

ただし、手当額が2,000円を超える減額となる職員については、現在の手当額から2,000円を控除した手当額を令和4年3月31日まで支給する。

(実施時期) 令和2年4月1日

(内容)

国と同様に、55歳に達した日以降の最初の3月31日を経過した職員の昇給は、勤務成績が極めて良好である場合又は特に良好である場合に限り行う。

(実施時期) 令和2年4月1日

(内容)

給料表の5級、6級について、国と同様に改定する。

ただし、引き続き同一の給料表の適用を受ける者で、同日において受けていた給料月額に達しない職員には、令和6年3月31日までの間、給料月額のほか、その差額に相当する額を給料として支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職（福祉・民生・土木・建築等の行政事務に従事する職員）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市	38.9 歳	300,437 円	388,516 円	344,754 円
福岡県	42.4 歳	320,485 円	416,620 円	360,515 円
国	43.2 歳	327,564 円	- 円	408,868 円
類似団体	42.3 歳	318,244 円	404,065 円	368,873 円

②技能労務職（給食調理員、学校用務員として業務に従事する職員）

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)
筑紫野市 技能労務職	51.8 歳	8 人	352,800 円	397,362 円	380,125 円
筑紫野市(うち 学校給食員)	50.6 歳	6 人	342,500 円	391,750 円	371,266 円
筑紫野市(うち 学校用務員)	55.5 歳	2 人	384,000 円	414,800 円	407,000 円
福岡県	56.6 歳	449 人	325,346 円	377,990 円	353,751 円
国	50.9 歳	2,319 人	287,283 円	- 円	328,862 円
類似団体	51.6 歳	39 人	325,488 円	378,873 円	364,044 円

③教育職（幼稚園教諭）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
筑紫野市	42.0 歳	318,900 円	348,100 円
福岡県	42.8 歳	362,863 円	400,116 円
類似団体	40.6 歳	307,395 円	356,241 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当のすべての額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 3 「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外手当等を除いたもの）で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		筑紫野市	福岡県	国
一般行政職	大学卒	182,200	188,400	182,200
	高校卒	154,900	154,600	150,600
技能労務職	高校卒	154,900	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,392	367,975	367,000	412,450
	高校卒	240,800	該当なし	該当なし	394,650
技能労務職	高校卒	245,000	該当なし	該当なし	該当なし

3 級別職員数等の状況

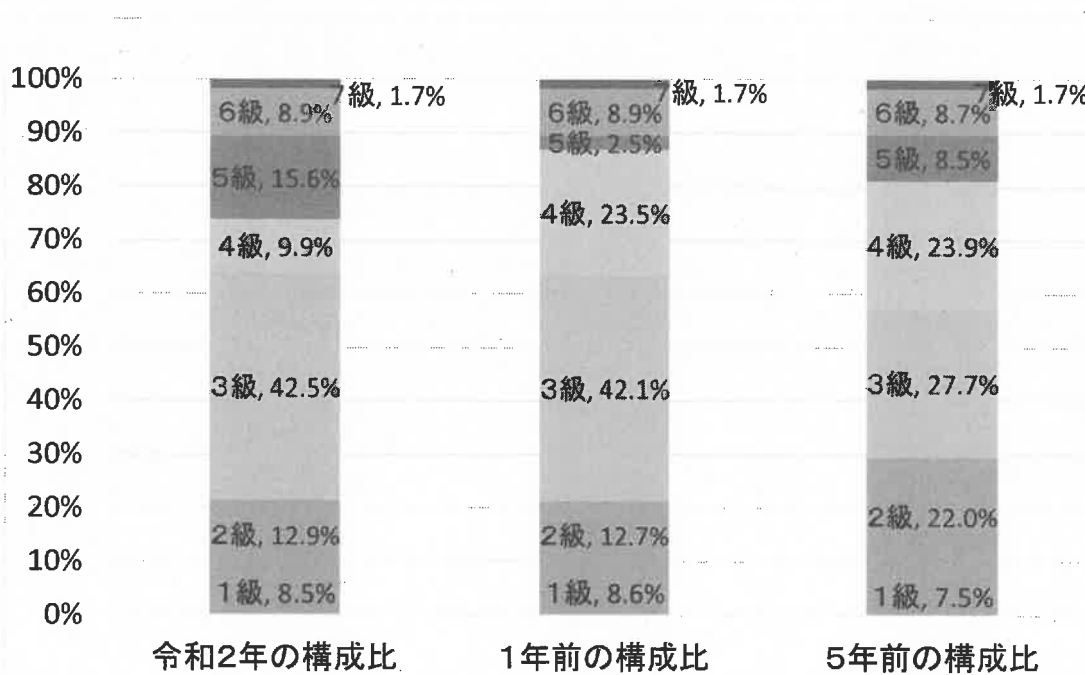
(1) 級別職員数の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
8 級	部長	0	0.0	408,100円	468,600円
7 級	部長	8	1.7	362,900円	444,900円
6 級	課長・参事	42	8.9	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐・係長	74	15.6	289,700円	393,000円
4 級	主査	47	9.9	264,200円	388,500円
3 級	主任	201	42.5	231,500円	350,000円
2 級	主事・技師	61	12.9	195,500円	304,200円
1 級	主事・技師	40	8.5	146,100円	247,600円
計		473	100.0		

※筑紫野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

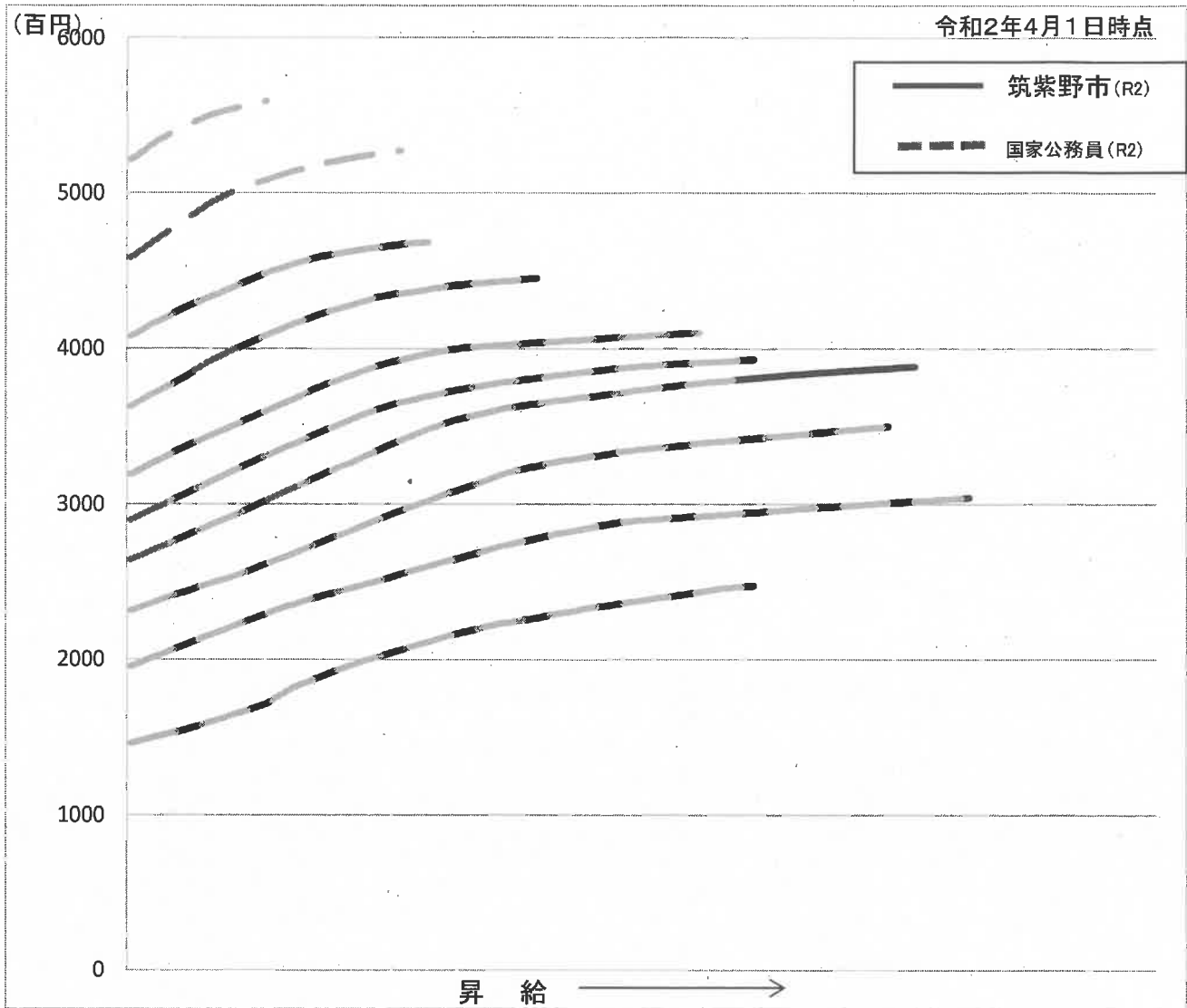
※福岡県からの割愛職員（指導主事）2名を除きます。



(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数 (令和2年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う主事補、技師補、主事、技師、保健師、管理栄養士、保育士及び教諭の職務	40	8.5	主事(主事補含む)	32	349	73.8	一般職級
				技師(技師補含む)	4			
				保健師	0			
				管理栄養士	0			
				保育士	4			
				教諭	0			
				計	40			
2級	特に高度の知識又は経験を有する業務を行う主事補、技師補、主事、技師、保健師、管理栄養士、保育士及び教諭の職務	61	12.9	主事(主事補含む)	43	349	73.8	一般職級
				技師(技師補含む)	6			
				保健師	3			
				管理栄養士	0			
				保育士	9			
				教諭	0			
計	61							
3級	特に高度の専門的な知識及び経験を有する業務を行う主任、保育士及び教諭の職務	201	42.5	主任	166	349	73.8	一般職級
				保育士	33			
				教諭	2			
				計	201			
4級	主査、保育主任、主任教諭及び保育副主任の職務	47	9.9	主査	45	349	73.8	一般職級
				主任教諭	0			
				保育主任	2			
				保育副主任	0			
				計	47			
5級	課等の長補佐、係長及び主任主査の職務	74	15.6	係長	65	65	13.7	係長級
				課長補佐	9	9	1.9	課長補佐級
				主任主査	0			
				計	74			
6級	会計管理者、課長、局長(議会事務局長を除く。)、参事及び保育所長の職務	42	8.9	会計管理者	1	42	8.9	課長級
				課長	36			
				局長	1			
				参事	0			
				保育所長	4			
計	42							
7級	部長、福祉事務所長及び議会事務局長の職務	8	1.7	部長	7	8	1.7	部長級
				福祉事務所長	0			
				議会事務局長	1			
				計	8			
8級	部長及び議会事務局長の職務	0	0.0	部長	0	0	0.0	部長級
				議会事務局長	0			
				計	0			

(3) 国との給料表カーブ比較表〔行政職（一）〕（令和2年4月1日現在）



(4) 昇給への人事評価の活用状況(筑紫野市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

筑紫野市	福岡県	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,474千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,646千円	1人当たり平均支給額(元年度) -
(元年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.9 月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (筑紫野市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

区分	筑紫野市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.669500月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.039500月分	33.270750月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.757500月分	47.709000月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709000月分	47.709000月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)	
1人当たり平均支給額	15,377千円		公表なし	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (普通会計・令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		91,580 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		214,977 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	6 %	426 人	3 %

(4) 時間外勤務手当 (普通会計)

支給実績(元年度決算)	164,974 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	435,288 円
支給実績(30年度決算)	142,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	376,987 円

(5) その他の手当 (普通会計・令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)
扶養手当	(支給月額) 扶養配偶者および扶養親族 6,500円 22歳までの子 10,000円 16歳から22歳までの扶養親族 5,000円加算	同じ	-	38,293千円	240,836円
住居手当	借家・貸間の最高支給額 28,000円	一部異なる	家賃下限額	43,379千円	303,350円
通勤手当	交通機関利用者は運賃相当額、ただし、最高支給限度額 50,000円/月 交通用具利用者は2km以上の通勤距離(片道)に応じて支給	一部異なる	交通用具使用者の通勤距離区分及びそれに対応する額	38,764千円	121,899円
管理職手当	部長16% 課長14% 参事13% 保育所長10%	一部異なる	国は定額	32,993千円	701,979円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要により週休日や深夜などに勤務した場合、1回につき4,000円	一部異なる	職務毎の支給額、支給額上限	328千円	7,810円

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

給料報酬	区分	給料	月額	
			額	等
給料	市長	920,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副市長	755,000 円	1,030,000 円	593,400 円
	教育長	680,000 円	880,000 円	547,600 円
報酬	議長	540,000 円	760,000 円	450,000 円
	副議長	480,000 円	670,000 円	390,000 円
	議員	450,000 円	620,000 円	370,000 円
期末手当	市長	(元年度支給割合)		
	副市長	3.40 月分		
退職手当	議長	(元年度支給割合)		
	副議長	3.40 月分		
備考	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	退職日給料月額×1000分の425×勤続月数	18,768千円	任期ごと
	教育長	退職日給料月額×1000分の250×勤続月数	9,060千円	任期ごと
		退職日給料月額×1000分の210×勤続月数	5,141千円	任期ごと

※市長、副市長、教育長は給料月額額の6%が地域手当として支給されます。(令和2年4月1日現在)

※退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、市長、副市長は1期(4年)、教育長は1期(3年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

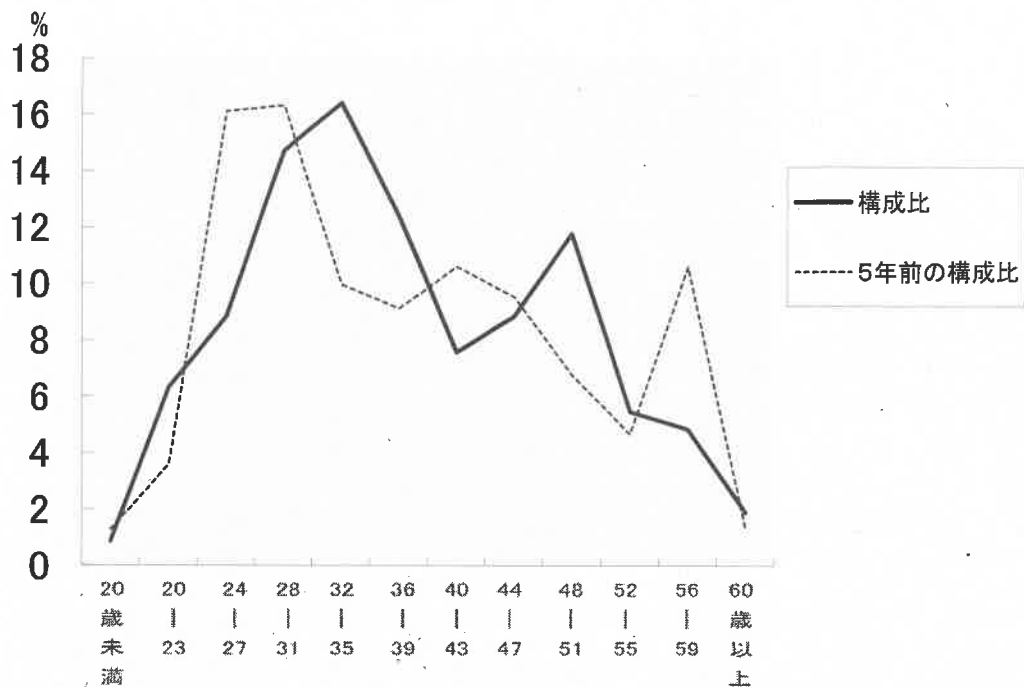
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成31年	令和2年		
普通会計部門	議 会	7	7	0	
	総 務	96	94	-2	派遣に伴う定数外配置の終了(-1) 休職派遣に伴う定数外配置の終了(-1)
	税 務	36	37	1	臨時的配置変更の終了(+1)
	民 生	131	134	3	担当内配置変更の終了(-1) 業務増に伴う定数見直し(+1) 課内配置変更(+1) 育休職員補充に伴う前倒し採用(+1) 派遣に伴う定数外配置(+1)
	衛 生	23	24	1	派遣に伴う定数外配置(+1)
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	11	11	0	
	商 工	3	4	1	業務増に伴う定数見直し(+1)
	土 木	51	51	0	定数見直しによる減(-1) 業務増・業務知識継承のため増(+1)
	計	359	363	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 34.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)
	教育部門	65	63	-2	欠員不補充のため(-1) 退職後不補充のため(-1)
小 計	424	426	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.84 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 人)	
公営企業会計等部門	水 道	14	14	0	
	下 水 道	14	14	0	
	そ の 他	23	21	-2	臨時的配置変更の終了(-1) 派遣終了(-1) 業務増に伴う課内配置変更(-1) 担当内配置変更の終了(+1)
	小 計	51	49	-2	
合 計	475	475	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 45.53 人	
		[526]	[526]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	30人	42人	70人	78人	59人	36人	42人	56人	26人	23人	9人	475人

(3) 職員数の推移

部門	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減率(率)
一般行政	359	358	357	360	359	363	4 (1.1%)
教育	64	64	65	65	65	63	-1 (-1.6%)
普通会計計	423	422	422	425	424	426	3 (0.7%)
公営企業等会計計	48	48	49	48	51	49	1 (2.1%)
総合計	471	470	471	473	475	475	4 (0.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。